

## 予算決算委員会 厚生分科会 分科会長報告

厚生分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、議案第76号令和6年度横手市一般会計補正予算（第1号）について、歳出4款衛生費では、「新型コロナウイルスワクチン予防接種の補助」についての質疑がありました。

このほか、委員より「旧西部斎場の解体については、今後アスベスト処理などの作業も行われると思うが、デリケートな施設であるので地域住民や関係者が混乱しないよう、注意しながら進めてもらいたい」との意見がありました。

本案について、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第77号令和6年度横手市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「横手市よりも基金が少ない自治体もいろいろな工夫をしている。今後、子ども・子育て支援金制度に関する負担が増えることになるが、市としてどのような検討をしたのか」との質疑に対し、当局より、「今年度から、保険料水準の納付金ベースでの統一が段階的に実施される。また、改正子ども・子育て支援法が成立し、子ども・子育て支援金制度が令和8年度から開始されることになった。こうした国・県の動向を見極めるとともに、この後の医療給付費や被保険者数の動向を適切に推計する必要があると考えている。国保運営協議会に諮りながら検討していきたい」との答弁がありました。

討論では、立身万千子委員より、反対の立場で、「現場で苦勞しているのはよく分かる。しかし、この現場から、市民・国民から国に声を上げない限り、そのままになってしまう。本当に流動的になっているこの国民健康保険について、加入者が約2割しかいないと言われればそれまでだが、その人たちがやはり一番低収入なわけであり、そこから底上げしていかななくてはいけないという意味では、据え置きではなく、引き下げにするべきと考えて反対する」との討論がありました。

本案について、起立採決の結果、出席者起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 78 号令和 6 年度横手市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）については、質疑はなく、討論では、立身万千子委員より、賛成の立場で、「議会では何も考えないで賛成ということはできないと考える。今、介護保険の状況は非常に大変であることは分かっている。なんとか工夫をして、介護保険にかからない、介護認定しないようにという市民も増えてきている。そういう意味では、本当に心配しないで介護保険というものをうまく使えるように、さらにみんな一緒になって工夫していこうという意味を込めて賛成する」との討論がありました。

本案について、起立採決の結果、出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 79 号令和 6 年度横手市市営介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）については、「職員数の状況」についての質疑がありました。

本案について、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 83 号令和 6 年度横手市一般会計補正予算（第 2 号）について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出 3 款民生費では「低所得者生活支援事業について、給付はプッシュ型でできるのか、それとも対象者に事前に書類を送って回答を求めてから振り込むというやり方のどちらになるのか」との質疑に対し、当局より、「今回の事業についても、これまでと同様にプッシュ型の給付で対応する予定である」との答弁がありました。

本案について、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。  
よろしくご審議の程お願いいたします。

## 予算決算委員会 産業建設分科会 分科会長報告

産業建設分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、議案第75号令和6年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入額の変更について及び議案第80号令和6年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第1号）の2件については、一括議題にして審査いたしました。

議案2件について、いずれも質疑、討論はなく、採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第76号令和6年度横手市一般会計補正予算（第1号）について、歳出8款土木費では、「生活インフラ整備における地域局予算の確保」についての質疑がありました。

本案について、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第81号令和6年度横手市水道事業会計補正予算（第1号）については、質疑はなく、討論では、佐藤誠洋委員より、反対の立場で、「議案第64号の条例改正案に反対していることから、協議会の委員報酬の増額補正には反対である」との討論がありました。

本案について、起立採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第82号令和6年度横手市下水道事業会計補正予算（第1号）については、質疑はなく、討論では、佐藤誠洋委員より、反対の立場で、「本案に反対する。理由は議案第81号の討論と同様である」との討論がありました。

本案について、起立採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。

## 予算決算委員会 総務文教分科会 分科会長報告

総務文教分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、議案第76号令和6年度横手市一般会計補正予算（第1号）について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出2款総務費では、「地域おこし協力隊の任期後の起業に対する補助金について、昨年の秋に起業の意向を調査しているとのことだが、当初予算に計上できなかったのか」との質疑に対し、当局より、「本件については、起業が確実に見込める段階で予算計上することとし、当初予算計上を見送った経緯がある」との答弁がありました。

これについて委員より、「予算計上の段取りのイメージが私と当局で違うと思われる。事業計画書を早く提出してもらえれば、早く補助金を交付できるのではないか。相手方は生計を立てるため、任期終了後早めに起業したいと考えると思うが、どうか」との質疑に対し、当局より、「本来であれば、補助金交付は実績報告が提出されてからとなるが、この補助金については、運用規定で概算払いも可能としている。事業計画が整い次第に補助金申請、交付決定の段階で概算払いという動きとなる」との答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第83号令和6年度横手市一般会計補正予算（第2号）については質疑、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。